

令和7年度 松戸市病院事業職員採用試験受験案内 (有資格者・第1回)

松戸市病院事業では、令和8年度採用予定者を次のとおり募集します。

1 試験区分・募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	受験資格
救急救命士	若干名	【受験資格】 次の①及び②の項目を満たす方 ① 救急救命士の資格及び普通自動車第一種免許を有する ② 採用日現在の年齢が40歳以下 【主な職務内容】 ・要請連絡の応需及び調整 ・救急患者における救急救命処置の実施 ・病院救急車による患者搬送・ドクターカーによる現場活動 ・救急救命センター内の補助業務 ・DMA Tにおける災害医療活動、ロジスティックチーム ・病院実習生（学生、消防救命士）のコーディネート ・その他救命救急センター長が指示する業務 等

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

※ 松戸市病院事業での採用となるため、松戸市役所などの市の機関への異動はありません。

2 採用日 令和8年4月1日

3 受験手続 郵送での申込のみとなりますので注意してください。

(1) 必要書類

- ① 松戸市病院事業 職員採用試験受験申込書（松戸市病院事業指定様式）
- ② 履歴書（松戸市病院事業指定様式）
- ③ 当該職種免許証の写し
- ④ 受験票返送用封筒
 - ・長形3号（12 cm×23.5 cm）の封筒（サイズ指定）をご用意ください。
 - ・封筒には、返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、460円分の切手を貼付してください。
 - ・氏名の後に「様」と記入してください（「行」「宛」等は記入しないでください。）。

※ 提出書類①及び②は、松戸市立総合医療センターホームページからダウンロードし、受験者本人が記入・作成してください。（消すことができない黒インク又は黒ボールペンを使用して記入するか、PDFデータを編集して作成してください。）

※ 受験票及び履歴書には、必ず同じ写真（縦4 cm×横3 cm）を貼付してください。

(2) 募集期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月16日（金）（期間内必着）

(3) 受験票の交付

受験票は、受験票返信用封筒に入れ、令和8年1月20日（火）頃に簡易書留で郵送します。試験実施日の3日前までに受験票が届かない場合には、問合せ先までご連絡ください。

(4) 注意事項

- ① 提出書類に不備等があった場合には、受験できないことがあります。なお、記載事項に正しくないことが判明した場合には、合格取消となります。
- ② 同一試験日における複数の試験区分の申込及び申込後の試験区分の変更はできません。
- ③ 同一年度内に同一試験区分の職種を2度受験することはできません。

4 第1次試験の日程等

(1) 試験実施日 令和8年2月1日（日） 午前9時00分から

※ 詳しい試験時間は、受験票返送時にお知らせします。

※ 試験実施日の変更はできません。

(2) 試験内容 ① 択一式教養試験

- ・ 社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題
- ・ 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

② 小論文

③ 適性検査

(3) 試験会場 松戸市立総合医療センター 会議室（2階）

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀 993 番地の1

※ 第1次試験の合否は、令和8年2月6日（金）頃に文書で本人に発送します。

5 第2次試験の日程等

(1) 試験実施日 令和8年2月16日（月）又は同17日（火）のいずれかで指定する日

※ 試験日時は第1次試験合格者にお知らせします。

(2) 試験内容 個人面接

※ 第2次試験の合否は、令和8年2月26日（木）頃に文書で本人に発送します。

6 不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が、受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接

お越しく下さい。なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することはできません。

開示対象者	開示内容	開示期間
第1次試験不合格者	順位及び総合得点	第1次試験結果通知発送日から1か月間
第2次試験不合格者	順位及び総合得点	第2次試験結果通知発送日から1か月間

7 勤務時間・休暇等（令和7年4月1日現在）

病院企業職員就業規則等により定められています。

- (1) 身 分 正規職員（地方公務員）
- (2) 勤務時間 原則として、1週間につき38時間45分
日勤：8時30分～17時00分
夜勤：16時30分～9時00分
※ 夜勤回数は、1か月当たり10回程度
- (3) 週 休 日 4週間につき、職員ごとに定める8日
- (4) 休暇制度 年次有給休暇及び結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。
- (5) そ の 他 育児休業制度、介護休業制度、地方公務員等共済組合法による給付等の共済制度等があります。

8 給 与

松戸市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等に基づき支給します。

- (1) 初任給は、免許取得後の経験年数に応じて、一定の基準により決定します。
- (2) 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当（賞与）、その他実績に応じた手当（時間外勤務手当等）が支給されます。
- (3) 今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

9 その他

病院見学を随時受け付けています（平日のみ）。ご希望の方は、下記URLの「見学申し込みフォーム」からお申し込みください。

なお、お申し込み時の状況により見学を受け付けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・見学申し込みフォーム URL

https://www.city.matsudo.chiba.jp/cgi-bin/form_eng/formmail.cgi?d=kengaku_co-medical

【お問合せ先】

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀 993 番地の1

松戸市病院事業 管理局（事務局）人事課

TEL 047-712-0715

E-MAIL mchjinji@city.matsudo.chiba.jp

HP <https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/>